

関東大震災から100年

よこはま都市消防



公益社団法人 横浜市防火防災協会
Yokohama Disaster Prevention



中区、運河チャレンジ水難救助訓練 写真：近藤美樹さん

59号

1 | 4 | 7月10

| 2023 | Summer |

目次／フォト収集	1
特別寄稿	
物品販売店舗火災等の危機管理について (後編)	2~5
横浜消防トピック 119	5~6
予防課から よこはま防災e-パーク	
救急課から 熱中症を予防しましょう!	
施設課から 消防本部庁舎まもなく完成!	
横浜消防の近代史 [関東大震災100年 特別編]	
神奈川県第一消防署の関東大震災	7~9
消防車は語る (第13回)	11~12
宇宙消防艇 よこはま	
「減災新聞」の視点	13~14
過去を学び、未来に備え	
いざという時のための「ひとり整体」のすすめ	14
防災の取り組みにアシスト 第7回	15~16
やはり耐震化と家具等の店頭等の防止措置が大切	

好評連載	17~19
● 新約消防白書 消防組織法と観音経	
● コラム 妄言多謝	● 横浜路地裏日記
● わたしのベストショット	● 私の(好きな)日本酒
専務理事就任のご挨拶	18
私の趣味 NO.5	19
山登りも治療のうち?・リハビリ登山と温泉	



画：渡邊 雄二

「フォト収集」#23

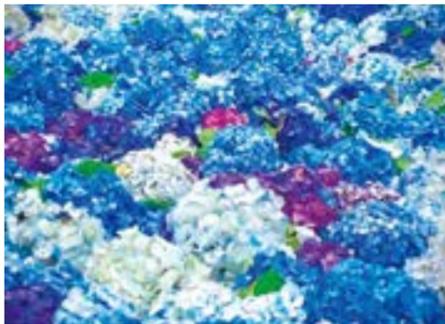
山

撮影地：長野県
仙丈を望む
作者：武笠基和



花

撮影地：茨城県雨引観音(雨引山薬法寺)
雨もまた良し
作者：M・N



横浜

撮影地：横浜市西区
リーゼント風建物登場
作者：天野義照



鉄道

撮影地：京都・帷子ノ辻駅前
いけずな路面
作者：有賀太重



防火管理者
必携!

令和5年版「消防関係法令集」販売中

- 防火・防災管理の業務を行う上で必要となる消防関係の法令を網羅した実務書です。
- 横浜市火災予防条例も編さんされており、法令、条例、両面の規制が把握できます。
- 監修／横浜市消防局予防部予防課
- サイズ/A5 ● 重さ/約1.200g

3,100円(税込)
(当協会会員 2,800円)



購入方法

- ① 当協会窓口で購入
- ② 宅配を希望
(送料等の御負担をお願いします。)

問い合わせ先

電話 045-714-0920
(総務課)



「横浜市防火防災協会」のホームページにご案内と注文用紙がありますのでご利用ください。

特別寄稿

物品販売店舗火災等の危機管理について(後編)

防火
管理者
必読



公益社団法人横浜市防火防災協会
専任講師 土橋正彦

消防法令等を順守していてもヒューマンエラー等により火災を発生させてしまうことがある。ましてや、不特定多数の者が出入りする施設で自らの死も厭わない者による放火を防ぐことは極めて困難である。しかし、「火災による死者ゼロ」にすることは、放火火災であっても可能である。一方で、消防法令等の違反が直ぐさま火災になるということではないが、過去の火災事例や判例からも明らかなのは、「火災や死者の発生に起因する消防法令等の違反があれば、火災が発生する確率が高まり、かつ、火災が発生した時の被害の大きさは、物的にも人的にも計り知れないくらいの違いがある。」と断言できる。それ故、「火災による死者ゼロ」にするための危機管理として、法令順守することは最低限であり、自らの防火対象物の実態を把握して、法令基準以上にしても、火災予防(放火火災の想定を含む)の継続(習慣)と火災発生時の初動対応が非常に重要である。

【「火災による死者ゼロ」の対策】

大規模物販店火災の特徴と法令等の規制を踏まえ、大規模物販店等は2つ以上の直通避難階段及びスプリンクラー設備等の設置があるというメリットと自衛消防の組織力を最大限に活かすことで、管理権原者、防火・防災管理者及び自衛消防隊等が共通の課題として「火災による死者ゼロ」に対する実現可能な対策について、次により整理を行った。ただし、特定一階段等防火対象物やスプリンクラー設備が無い物販店等は、火災発生時の初動体制に課題を抱えるところが多く、自主設置であっても、消防機関へ通報する火災報知設備(火災通報装置)の設置や避難器具による2方向避難を確保し、消防庁と国土交通省から通知された二つのガイドライン(前号の前編に記載のガイドライン)により、積極的な対策が望まれる。

1 「自主検査体制」の推進による出火防止

- ① 防火・防災管理者等は、組織的に防火担当者や火元責任者等の役割と任務について、教育し、

法令順守するとともに、消防計画に防火対象物の特性を考慮して作成した消防用設備等、火気使用設備等及び避難施設等の不安定な状態や不安定な行動を見える化した点検票により日常点検を行い、出火防止を図る。

- ② 防火・防災管理者等は、商品の配置、レイアウトの計画や変更をする場合は、棚等に置く商品の高積み避け、スプリンクラーヘッドの散水障害、自動火災報知設備の感知障害及び誘導灯(天井からの吊り下げ広告なども含む)の視認障害等、既設の消防用設備等の機能に影響が無いことと避難障害や防火区画の閉鎖障害が無いことを確認する。

- ③ 防火・防災管理者等は、正社員、派遣社員、パートの従業員等に関わらず、自衛消防隊を構成する地区隊員の役割と任務について、関心を持ってもらい、有資格者による消防用設備等点検及び防火対象物点検等を行う機会を捉えて、防火知識及び消防用設備等の機能や操作方法についての教育及び訓練を行う。

2 「放火させない環境づくり」の確立

- ① 放火させないための環境づくりとして、売場全体にできる限り死角を作らないよう従業員の配置、放火監視センサーを用いた放火監視機器等の設置、監視カメラ等の配置及び防災管理業務委託を受けた警備員等による見せる巡回を行うなどの放火させない環境や監視体制の確立を図る。

- ② 防火・防災管理者等は、日頃から整理・整頓等(5S)に努め、放火により避難施設等からの出火や延焼経路にしないため、「物品販売店舗等における防火管理体制指導マニュアルについて」や「避難・消火困難な物品販売店舗において講ずべき防火安全対策について」(前号の前編に記載の消防庁通知)を参考に、定期巡回等にお



いて、避難施設及び避難口付近や階段室前等に商品等を置かないよう自主点検を行い、維持管理を行う。

③売場で、明らかにライターなどの裸火の使用行為やガソリン等の危険物品の持ち込み行為をする等不審者を発見した場合は、放火する行為に関わらず、それらの行為が火災予防条例違反等であり、放火する前の段階で、速やかに警備員等を集め、声を掛けるとともに警察に通報し、放火を未然に防ぐようにする。

3 「自衛消防隊等の初動対応」の確立

①通報及び初期消火体制の確立

ア 自動火災報知設備のプレアラームからできる限り早い時間で火災の有無や出火場所を確認し、119番通報を行う。その際、現場到着までに必ず消火器を持参することが効果的な初期消火に繋がる。また、消防機関の早い現場到着が、その後の消火活動や救助活動を左右することから、火災の有無や出火場所の確認に時間を要する場合は、躊躇することなく、「自動火災報知設備の発報で現在確認中」という内容で119番通報をしても差し支えない。理想的には火災発見後、同時進行で119番通報、初期消火、避難誘導を行うことが求められるが、自衛消防の組織によっては担当者が少ない場合など、自主的に火災通報装置を設置して、円滑な通報を行うことが望ましい。

イ 大量の可燃物であっても、早期に火災を発見し、消火器や屋内消火栓設備による初期消火活動が、早期に行われれば、延焼拡大を防ぐことができる。しかし、火災発見や消火活動の遅れにより、屋内消火栓設備等による初期消火が失敗（天井への延焼が始まったら）した場合は、自衛消防隊員は消火活動を諦めて、客の避難とともに自らも避難を開始し、後はスプリンクラー設備に任せるべきである。そのため、防火・防災管理者等は、火災の発見と同時に、自衛消防隊の地区隊初期消火班の隊員をはじめ、

従業員の誰でも消火器の場所（わかりやすい場所に設置）を把握し、素早く消火活動が行えるようにする。そのために



も、初期消火班の隊員は、屋内消火栓設備による消火活動が、火災時に速やかにできるように日頃から訓練を行い、災害対応力を身に付けておく。

ウ 防火・防災管理者等は、消防用設備等や防火設備等の不良や工事中など一時的にでも使用不能な場合は、消防機関と調整し、工事中の消防計画届を作成するなど、消火器等の増設や警備員等の巡回などの警戒態勢の強化を図る。

エ 小規模な物販店ほど自衛消防の人員が少なく、また、2方向避難が確保されていないケースが多いことから、消防法令等の基準に関わらず、早期発見、早期通報、早期消火及び円滑な避難の実現のため、積極的に自動火災報知設備、火災通報装置、一動作式の避難器具及びスプリンクラー設備等の設置並びに二つのガイドラインによる対策が有効である。

②延焼拡大防止対策の確立

大規模物販店等は、2つ以上の直通避難階段とスプリンクラー設備の設置があるというメリットを活かし、火災の発生時にすべての自衛消防隊員は、地区隊安全防護班に任せるだけでなく、防火区画を形成するため、防火戸の閉鎖障害となつている商品等の撤去と防火シャッター等を手動により閉鎖をすることで、更なる延焼拡大や上階への煙等の流出を防ぎ、又は遅らせ、全員が避難する時間を確保する。また、日頃から防火・防災管理者等は、災害時に防火区画の閉鎖障害を起こさない又は火災の出火源や延焼経路とさせないためには、巡回等において、避難施設等の自主点検による適正な維持管理をする。

③避難誘導體制の確立

ア 多数の客の避難誘導については、火災発見（確定）と同時に、直ちに、出火階とその直上階の避難誘導を開始する。また、排煙設備の作動、空調設備を停止（自火報連動又は手動）させ、防災センター（本部隊指揮班）は、監視カメラと非常放送の活用により、パニック防止を図りながら安全な方向に避難させる。現場の地区隊避難誘導班は、特に火災の延焼速度が速く緊急を要する場合は、各階の売場の中に隣接区画（防火区画）がある場合は、一時的には隣接区画を閉鎖し、水平避難することも視野に入れて、初期消火の失敗などの状況変化に応じて、全階避難を開始するとともに、安全な避難通路へ誘導する。

イ 売場の避難誘導班は、日頃から異なる方向の避難通路を確保して、避難誘導の役割と任務を認識し、災害時には迅速、確実に避難誘導ができるよう、防災センター（本部隊指揮班）から非常放送による情報提供や指示等（お客向けと従業員向けの放送内容を使い分けする）に注意を払う。そして、どこから避難をすれば安全に避難できるのかを選択し、できれば、拡声器等の利用や身振り手振りによる声掛けを行い、子供や高齢者及び外国人などの災害弱者を支援又は補助をして、落ち着いて、避難誘導を行う。そのためには定期的に異なる方向に避難誘導を行う訓練を実施する必要がある。なお、地区隊長等は、全体の安全管理を行い、逃げ遅れ者がいないか最終避難を確認する。

ウ 売場従業員は、客のエレベーター等への進入を防ぎ、また、籠内にいる客を安全に誘導するとともに、エレベーター等前の防火シャッターや階段の防火区画を形成し、エレベーター等内への煙の流入を早期に防止する。

4 「防火・防災管理者等の教育体制」の確立

①大規模施設内にある大規模物販店の防火・防災管理者が、消防法上の統括防火・防災管理者でなかったとしても統括防火・防災管理者に準じて、管理範囲全体（専門店等のエリアを含む）の消防計画を作成し、各専門店の消防計画との整合を図り、火災予防と災害時の指揮命令等が一元化できるよう、連絡協議会等を設けるなどコミュニケーションを図る。

②営業時間中に入業者等が、避難施設等に商品を存置している場合は、統括防火・防災管理者等が、定期的にパトロール（防災管理業務の委託）を行い、避難施設等や防火区画の障害物については、その都度、写真や記録を残し、当該

障害物等を所管する責任者（防火・防災管理者等）あて、避難施設等の改善依頼をするなど、指摘事項が改善されるまで、繰り返し指摘する。そして、関係者自身が原因の究明や再発防止策を作成するなど避難障害や防火区画の閉鎖障害等を発生させなくなるまで粘り強く行い、火災予防体制を確立する。

③各種専門店の防火・防災管理者等は、イベントの開催、模様替え及び避難経路の変更等を行う場合にあつては、その都度、統括防火・防災管理者等の事前調整を得て、消防計画の変更や必要に応じて、火災予防条例による防火対象物使用開始（変更）届等により、消防機関の検査を受けるなど、定員管理、消防用設備等への影響及び避難通路の安全を確認する。

④自衛消防組織の本部隊には、災害発生時における初動体制の確保と全体を把握するため、大規模物販店から統括管理者を選任し、本部隊の要員については、専門的な知識や経験を有することから防災管理業務の一部委託を受けている警備会社等を配置することが有効である。また、地区隊の自衛消防隊員について、大規模物販店の防火担当者等と専門店の防火・防災管理者等を配置し、地区隊の一員としての役割と任務を身に付ける教育と訓練を行う。

⑤統括防火・防災管理者等は、消防計画に定める自衛消防組織（自衛消防隊）の教育の一環として、被害想定に基づくシナリオ提示型又は非提示型の総合消防訓練を通じて、本部隊及び地区隊の通報連絡班、避難誘導班、初期消火班、安全防護班及び応急救護班等それぞれの役割と任務を理解させる。また、自衛消防隊は消防用設備等を有効に活用し、災害発生時には、素早く、確実に、怪我無く行動ができるよう日頃から部分訓練等を行う。さらに、総合消防訓練の



後には、被害想定及び訓練内容に対して、「物品販売店舗等における防火管理体制指導マニュアルについて」を参考に、行動時間及び確実性等の分析及び評価を行い、PDCAサイクルを活用して、順次、実効性のある消防計画への変更や消防訓練（部分訓練を含む）を繰り返すことにより、自衛消防隊員の防災力のレベルアップを図る。

⑥統括防火・防災管理者等は、万が一火災が発生した場合には、小火であっても、単に、次から気を付けるとかヒューマンエラーで片づけることなく、火災に至る要因の究明や災害対応についての検証を行うため「防火安全対策検討会」を立ち上げ、再発防止対策、他の売場への水平展開及び想定訓練後に評価を行い、消防計画等の改善などを行う。そして、管理権原者の他すべての従業員が、火災が発生したとしても「火災による死者ゼロ」を達成するために、何をすべきか、自ら考え行動ができる従業員を育成する教育体制を確立する。

【まとめ】

「火災による死者ゼロ」という物販店火災における最も重要な課題を達成するためには、危機管理として、「違反しない、出火しない、放火させない」ことが一番である。そのための基本的な対策は、出火か放火の如何にかかわらず、火災予防の習慣が、火災発生後の被害(物的・人的)の大きさを左右することから、防火対象物の実態把握を行い、消防法令等を順守することである。そして、出火防止策として消防計画に定めた各種日常点検を継続することで、「自主検査体制」を推進し、見せる警備等による「放火をさせない環境づくり」を確立することである。また、火災予防を実践するとともに、従業員等が実際の火災に、遭遇する機会がほとんど無い中、万が一放火火災が発生した時に、地区隊(自衛消防隊)の初動対応として、火災の発見・連絡、通報、初期消火を早期に行い、特に円滑な避難誘導の役割と任務を遂行できるように、「自衛消防隊等の初動対応」と「防火・防災管理者等の教育体制」の確立を図り、今後とも他の火災事例を「対岸の火事」とせず、教訓として得られた知識等を実践するなど関係者自らが考える防火安全対策を推進する必要がある。

熱中症を予防しましょう！

横浜市消防局 救急課

近年、夏は厳しい暑さが続いており、令和4年度に横浜市内で熱中症が疑われる症状で救急搬送された方は、1,132名いました。

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなる暑熱環境が予測される場合に、国民に予防行動を促す事を目的として環境省から発表されます。熱中症警戒アラートが発表された際には、日頃から実施している熱中症予防対策を普段以上に徹底するようお願いいたします。

熱中症を予防するには



応急処置

- エアコンのきいた室内または日陰で風通しのよい場所で安静にしましょう。
- 衣服を脱いで熱を逃がす、水を浴びる、風を送る、氷のうで冷やす等により、体温を下げる工夫をしましょう。
- 水分・塩分を補給しましょう。
(おう吐の際は、誤嚥の危険があるため、無理な摂取は控えましょう。)



救急車を呼ぶか迷ったときは

横浜市救急相談センター(毎日・24時間対応)
7119 または 045-232-7119
(ダイヤル回線・IP電話からはこちら)

横浜市救急受診ガイド

パソコンやスマートフォンで、急な病気やけがの緊急性を確認できます。

[横浜市救急受診ガイド](#)

検索



問合せ先: 横浜市消防局救急課 TEL: 045-334-6413

~ポケモン・ウィズ・ユー財団との連携により、子どもから大人まで幅広く対応~ いつでも、どこでも、オンラインで防災を学べる 「よこはま防災e-パーク」

横浜市消防局 予防課

いつでも、どこでも、オンラインで身近に防災を学べる「よこはま防災e-パーク」を4月に開設しました。

「よこはま防災e-パーク」では、60本以上の動画や確認テストなど、充実したデジタル教材を揃え、「一般」「子ども」「地域防災」「事業所」、4つのコースを設けています。

子どもから大人まで世代や個人の状況に応じて、火災・救急・地震・風水害など、いざという時の備えに関して、幅広い分野を学ぶことができます。

その中でも、横浜市と連携協定を締結している一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団が制作した「ポケモンぼうさいきょうしつクイズ」にも挑戦することができます。クイズに正解すると、ポケモンの修了証をGETすることができます。

ぜひ、「よこはま防災e-パーク」をご覧ください。ただき、防災について学びませんか。



修了証



よこはま防災e-パーク



消防本部庁舎まもなく完成！

横浜市消防局 施設課

「安全・安心を実感できる都市ヨコハマ」の実現に向け、横浜市の中央に位置する保土ヶ谷区に整備を進めてきた消防本部庁舎の本館と倉庫棟がまもなく完成し、今年10月に供用を開始します。

1 建物概要

- (1) 本館
地下1階、地上7階建ての免震構造で、消防司令センターや消防本部運営室、ヘリパッド等を備えた消防本部の中核となる施設
- (2) 倉庫棟
地上3階建ての耐震構造で、特別高度救助部隊の車両や資機材等を保管する施設
- (3) 別館
緊急消防援助隊等を受け入れる諸室や消防本部に配置される特別高度救助部隊の拠点となる施設

2 開庁日等(予定)

開庁日は、令和5年10月10日(火)
消防司令センターについては、11月9日(木)運用開始

3 今後のスケジュール

開庁後、現在の消防司令センターを別館として改修し、令和6年度末に全館供用開始予定



消防本部庁舎外観

横浜都市発展記念館
主任調査研究員 吉田 律人

神奈川県第一消防署の関東大震災



図Ⅰ 地震発生直後の横浜市内 1923（大正12）年9月1日 岡本三郎撮影 横浜開港資料館所蔵

壊滅する横浜

今から100年前の1923（大正12）年9月1日、開港以来発展を続けてきた横浜の街は僅か一日で焼け野原となった。午前11時58分、神奈川県を震源とするマグニチュード7.9の大正関東地震が発生、南関東一帯は激しい揺れに襲われた。江戸時代以降の干拓地や埋立地の上に形成された横浜市街地では、建物が倒壊しただけでなく、289カ所から出火し、強風に煽られて急速に燃え広がった。東京市の出火点が134カ所だった点を考えれば、横浜市の出火点は2倍以上で、翌2日未明までにほとんどを焼き尽くした。今日、「関東大震災」と呼ばれるこの地震災害では、横浜において推定2万6623人が犠牲となり、そのうち火災によって2万4646人の生命が奪われた（災害教訓の継承に関する専門調査会

編『1923 関東大震災報告書』第1編、中央防災会議、2006年）。つまり、9割以上が火災で亡くなった計算となる。では、この状況に当時の横浜消防はどのように対処したのだろうか。

東京消防を統轄する警視庁消防部は地震発生の半年後、1924年3月に『帝都大正震火記録』を発行し、各区の出火状況と消防署、消防組の対応を詳細に記録している。一方、横浜消防を統轄する神奈川県警察部は1925年7月に『大正大震災火災誌』を刊行したものの、消防の活動に関する記述はほとんどなく、これまで関東大震災時の活動について体系的な整理はなされてこなかった。だが、戸部警察署長の遠藤至道警視の著した『補天石』（水月道上、1924年）や、高等課長の西坂勝人警視の著した『神奈川県下の大震災と警察』（警友社、1926年）には、消防について断片的な記述が



図Ⅱ 第一消防署管内の延焼状況 1926（大正15）年2月 内務省社会局作成「横浜火災延焼図状況図」 横浜開港資料館所蔵

ある。また、1927（昭和2）年9月に発行された雑誌『警友』第2巻第9号は「震災記念号」として、保安課の整理した「震後横浜市の消防設備に就て」を収めているほか、翌年12月に創刊された雑誌『消防』第1巻第1号も栗原梅葉「震災前の特設消防と復興状況」を掲載している。記載に若干の誤りがあるものの、これらの記録から横浜消防の活動をうかがい知ることができる。今回は各種記録から関東大震災時の横浜消防、特に第一消防署の活動について追いかけていきたい。

関東大震災時の第一消防署

1919（大正8）年9月1日、特設消防署規程（1919年7月16日、勅令第350号）に基づき、横浜市内に常備消防として、神奈川県第一消防署（戸部町）と同第二消防署（薩摩町）が誕生する。前者は現在の西消防署、後者は現在の中消防署で、以後、消防ポンプ自動車を主力に消防力の増強を図っていった。また、その管轄下には、非常備消防として、伊勢佐木町、戸部、平沼、南太田、神奈川、子安、関内、寿、山手、加賀町、中村、磯子、北方、特置の14の消防組があった。各消防組は水道消火栓を活用する水管絡車を主力としたほか、一部は腕用ポンプも備えていた。これらの組織を神奈川県警察部の警察部長が統轄し、同部の保安課は消防行政を担うことになっていた。震災時の警察部長は森岡二郎、保安課長は小山知一警



図Ⅲ 焼け野原となった戸部町と横浜駅 1923（大正12）年9月 横浜開港資料館所蔵

視、消防主任は佐藤周治郎警部であった。

1922年6月16日改正の「消防署管轄区域」（神奈川県告示第196号）によれば、第一消防署は西戸部町330番地に所在し、南の桜木町から北の平沼町までを管轄区域としていた。同署の庁舎は1920年11月24日から運用が始まった木造2階建ての建物で、米国ラフランス社製の消防ポンプ自動車1台、水管自動車1台、オートバイ1台を配備していた。また、その下には、伊勢佐木町、初音町、浅間町の3つの出張所があり、初音町は水管自動車1台、伊勢佐木町と浅間町は蒸気ポンプを各1台運用していた。さらに出張所から格上げとなった神奈川町24番地の神奈川分署は、米国製のノーザン式ポンプを搭載した消防ポンプ自動車1台と、水管自動車1台を運用し、高島町の北端から子安町、工業地帯化が進みつつあった埋立地方面の消防を担っていた。

地震発生と第一消防署の対応

1923（大正12）年9月1日午前11時58分、横浜市本町1丁目、神奈川県庁と隣接する警察部庁舎で被災した森岡二郎は、直ちに小山知一に災害状況の調査と消防隊の出場を命令した。しかし、すでに市内各所から火の手が上がり、水道管も各所で破裂している様子が確認できた。さらに建物の倒壊によって消防ポンプ自動車が動けない状況も伝わってくる。森岡は警察や消防の力では対



図Ⅳ 平沼方面の被災状況 1923(大正12)年9月 前川謙三撮影 横浜開港資料館所蔵

応できないと考え、軍隊への出動要請を決定したが、電話線も不通となっていた。このように警察部が混乱するなか、現場の消防署や分署、出張所はそれぞれの判断を求められていく。

地震発生直後、古い煉瓦造の建物だった第二消防署が倒壊したのに対し、新しい建物だった第一消防署は倒壊をまぬがれた。署長の泉升太郎消防士(兼警部)は、直ちに車庫から消防ポンプ自動車と水管自動車を屋外へ避難させ、待機を命じた。すると平沼町の製菓会社の出火を確認、すぐに車両を向かわせたが、道路の陥没や橋梁の落下によって現場に到着することはできなかった。そうしている間に藤棚方面からの出火を確認、車両はそちらへ向かったものの、途中で道路の亀裂に車輪が落下してしまい、行動不能の状態となった。火災が広がるなか、署員たちは消防ポンプ自動車を救出し、一時的に後退する。その後、桜川を水源として一部の火災の鎮火に成功した。だが、ホースが焼けるなどして水圧は低下、万策尽きた泉は車両を退避させ、人力による消火活動に切り替えた。この間に第一消防署は隣接する戸部警察署とともに焼け落ちていった。

神奈川分署の奮闘

第一消防署管内では、浅間町出張所は無事だったものの、伊勢佐木町と初音町の出張所は本署と同じ運命をたどる。地震直後、初音町出張所は水管自動車を出場させたが、断水によって水道消火



図Ⅴ 神奈川方面の被災状況 1923(大正12)年9月 前川謙三撮影 横浜開港資料館所蔵

栓が使用できなくなったため、放水活動はできなかった。おそらく水管絡車を主力とする各消防組も機能不全に陥ったと推察できる。だが、消防員や消防手たちは試行錯誤を重ねながら、それぞれの場所で消火活動を展開する。また、神奈川分署は無事で、周辺道路の被害も比較的軽微だったため、消防ポンプ自動車の機動性を発揮することができた。神奈川分署員たちは、地震発生から17分後、午後0時15分に柳町の日本リネット紡績会社で発生した火災に出場、以後、翌9月2日の午前4時30分まで転戦を重ねていった。これによって神奈川方面の被害は抑えられた。

遠藤至道は『補天石』において、「案ずるに震災に因りて火災は随所に起り、通信機関は杜絶し、水道は破裂断水し、消防用具も何等の用をなさず、所謂昔時の池水、井水、河水の利用による消防を行ふの外なく、而して嚆昔の如き運搬器具類は完備せず、且つ水道の普及と共に井戸は次第に埋没せられ、たとへ井戸あるも大火災に利用せん策だになかった」と、水道消火栓の普及が逆に消防水利の減少と技術の衰退に繋がった点を指摘している。一部では警察官と消防署、消防組によって破壊消防も行われており、鎮火に成功した例もあった。

大規模な地震災害時の消火活動を考える上でも、今日、100年前の関東大震災から学ぶべき点は多くあるだろう。

関東大震災100年 大災害を生き抜いて

—横浜市民の被災体験—



1923(大正12)年9月1日午前11時58分、神奈川県を震源とするマグニチュード7.9の地震が発生、横浜市は大火災に襲われます。今日、「関東大震災」と呼ばれるこの災害では、横浜市において推定26,623人が犠牲となりました。その大災害を生き抜いた市民は、自らの体験を日記や回想録に残していきます。本展示では、これまでの調査研究の成果を踏まえつつ、横浜の関東大震災を個人の記録から再現していきます。

- 開催期間 2023(令和5)年8月26日(土)～12月3日(日)
- 主催 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 (横浜開港資料館・横浜都市発展記念館)
- 共催 横浜市教育委員会
- 会場 横浜開港資料館新館2階 企画展示室
- 開館時間 午前9時30分～午後5時00分 (券売は午後4時30分まで)
- 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
- 観覧料 一般500円/小・中学生 および横浜市内在住の65歳以上の方250円

ホームページ ツイッター

横浜開港資料館

地震発生時の八木彩霞、1923(大正12)年9月 八木彩霞画『関東地方大震災画録』横浜開港資料館保管

内容紹介

序章 関東大災害の概要 土田宏成

第1部 東京の関東大災害

第1章 関東大災害時の罹災者救護活動―東京府・市の活動を中心に

第2章 関東大災害と軍隊―海軍の救護活動を中心に

第3章 水害常襲地帯の明治―荒川右岸無堤防地帯と関東大災害

第4章 南足立郡における水害と荒川放水路の建設

第2部 被災各県の諸相

第5章 利根川・渡良瀬川合流地域(北埼玉郡)の被災情報

第6章 旧伊勢御師宛書簡を手がかりに

第7章 関東大災害時の鉄道被害と復旧―山梨県域を中心に

第8章 関東大災害と『横浜貿易新報』―災害報道の分析を中心に

第9章 地域における関東大災害の記憶―茨城県を事例に

第3部 災害史研究の広がり

第9章 罹災者救助思想の変容

第10章 戦前日本の官製国民運動にみる災害と自治

第11章 近代日本の「災害外交」の展開―二〇世紀初頭を中心に

終章 「災害エスノグラフィ」と歴史

本書の成果と災害史研究の展望

- 西村 健
- 鈴木智行
- 佐藤貞浩
- 谷口裕信
- 高野宏峰
- 宮間純一
- 伊藤陽平
- 土田宏成
- 濱千代早由美
- 吉田律人



A5判上製 320頁 6270円

忘れられた一九二〇年の大災害

土田宏成・吉田律人・西村健編著

明治末の日本を襲った大洪水はどのような被害を発生させ、人々はどのように対応したか。その後の災害対策への影響と教訓は何か。首都東京とその周辺を中心に多面的に考察する。

宇宙消防艇 よこはま

イラスト：松本零士、企画・下描き：さとう さかえ(佐藤榮一)

追悼、松本零士さん

2023年2月13日、心不全により急遽ご逝去されました。

松本氏とは1970年ころ、イラストの『コンペティションJCA.(Japan Creators Association)』で知り合い、助言や激励をいただき、私の現在のイラスト活動にお力をくださった方です。

それほど密な交際ではありませんでしたが、お会いした時や電話をした時には温かく接してくださり、すでに高名な立場でしたが真剣・誠実に助言をしてくれて、私がイラストを続けられたのも彼のおかげです。

1993年ころ、私が市民防災センター所長の折に、予防課から子供の火遊び防止のポスターを依頼されました。

私は『宇宙戦艦ヤマト』に触発されて、『宇宙消防艇よこはま』を主題に作画することにしました。仕上げの段階で画竜点睛を欠く状態になり全く面白くありません。

気が付いたことは、ヤマトには美女メーテルが添えられていてヤマトが生きているのに気づきました。そこで厚かましくも松本氏にメーテルを貸してくださいとお願いしたところ、「消防艇よこはまを俺に描かせろ。」と仰ってくれ、私は望外の喜び、「ぜひお願いします。」と二つ返事でお願しました。

仕上がりは、わたくしの意匠と下描きを損なわぬ気づかいで表現されていて素晴らしい出来ばえでした。希望のメーテルも十分なボリュームで描かれており感動しました。

彼は、メーテルを他人に描かせるわけにはいかない、ましてや貸し出すなどとてもないことだといいました。その理由を聞いて納得しました。メーテルは松本氏の青春の思い出として八千草 薫さんの若いころのイメージを表現して大切にしているのだということでした。

半月後、イラストが描きあがり松本氏のスタジオに予防課長、伊勢川広報係長と一緒に伺いました。原稿料はご辞退、原画と著作権・版権は横浜市の子供たちにプレゼントしてくれるとのこと嬉し喜んで帰局しました。時刻は午前3時を回っていました。

エピソード

本文に消防局に到着したのは午前3時と記しました。

このことは、松本氏の生活が12時間ズレていたことが理由です。

作品受領を打ち合わせた時、来訪は午後10時以降にするよう言われ、また、食事を準備しておくと言われていたので消防局を午後8時に出発しました。都内のスタジオについて間もなく松本氏が現れ、挨拶もそこそこに私たちは夕食として、松本氏は朝食としてうな重が供されました。彼の生活は12時間ズレていて『昼夜転倒』していたのです。

私も学生時代、ある医療機関の昼夜転倒実験に参加したことがありました。一か月の実験期間を完了したのは9人中私ともう一人と他の人は1週間内に脱落しました。

何年も続けられているのは驚異的なことでした。

私の祖父は岩手県出身で宮沢賢治さんの人格を崇拜しておりました。『風の又三郎』や『銀河鉄道の夜』は幼児時代からの愛読書でした。『銀河鉄道999』などのお話を伺い、イラストや災害・消防の話などなごやかな懇談をして退出しました。

松本氏の穏やかな表情と語調から子どもたちへの慈愛を感じることができました。

眼鏡の奥の優しい視線を思い起こしながらご冥福を心からお祈りいたします。合掌



初代消防艇「よこはま」、1981年竣工、2002年退役



がもん
防災・生活安全 我聞塾
桐蔭横浜大学 客員教授
佐藤 栄一

「減災新聞」の視点

神奈川新聞記者 渡辺 渉



震災100年に向け、遺構などを巡るまち歩きも行われている=2022年10月、横浜市中区

過去を学び、未来に備え

9月1日が近づいてきた。毎年、行政を中心に自治会や企業、学校などが災害関連の行事や訓練を行う「防災の日」。本番を見据えて備えの現状を確かめ、あるいはさらに積み増すための一日として、既に定着している。

しかし、横浜をはじめとした神奈川県内のほぼ全域に深刻な被害を出したこの日の災禍について、正確に理解している人は多くないのではないか。100年という大きな節目を迎える今年、あらためて見つめ直し、教訓を捉え直す必要がある。

1923（大正12）年9月1日午前11時58分。土曜日のお昼時、人々は突如として激しい揺れに襲われた。10万5千人を超える死者・行方不明者を出した「関東大震災」の発生である。地震の正式名称は「大正関東地震」。神奈川県西部を震源とするマグニチュード7.9の巨大地震で、日本の歴史上、最悪の自然災害となった。

気象庁の記録によれば、神奈川の震度は6。これはしかし、当時の震度階級の最高が6だったため、後の専門家の調査で横浜周辺や湘南などは震度7相

当の激震だったことが分かっている。昼食調理で火気を使用する時間帯だったため、揺れに耐えられずに倒壊した家々から火の手が上がり、燃え広がった。

「炎の竜巻」とも形容される火災旋風も相次いで発生。逃げ場を失った人たちが次々と猛火にのまれていく中、救いの地となった横浜公園については、以前の小欄(2019年10月号)で書いた。逃げ込んだ4万とも6万ともいわれる大勢の人々は、四方を火炎に取り囲まれながらも、奇跡的にほとんどが一命を取り留めた。同じような状況に陥り、避難してきた約4万人の大半が亡くなった陸軍被服廠跡(現・東京都墨田区)と今なお対比され、その教訓が語り継がれている。

他方、大火ばかりに目を向けていては、被害の実相には迫れないということにも留意したい。激しい揺れで崖や山肌が崩れ、家屋が埋没するなどの被害が横浜や横須賀などで相次いだほか、川沿いの地域では、噴き上げた「泥水」に人々が驚き、対応に難儀した。今でいう液状化現象で、茅ヶ崎市にはその現場が天然記念物として保存されている。混乱の中、デマによる朝鮮人虐殺という痛ましい事件も起きてしまった。

相模湾に目を転じれば、鎌倉や小田原の沿岸部などで、押し寄せた津波による大きな被害が出ている。震災から約2週間後の豪雨で集落が土石流に襲われた丹沢エリアは、震災翌年の1924（大正13）年1月15日にも激しい揺れに見舞われた。M7.3の「丹沢地震」。M7級の余震は本震直後に続発したが、震災から4カ月半後にも起き、被害の拡大を招いた。

こうした埋もれがち事実きちんと目を向けられるかどうか。迫る100年の節目は、数々の苦い教訓を多様な角度から見つめ直す必要がある。震災の犠牲者数は東京が最も多かったが、神奈川も3万人を超える死者・行方不明者が出ており、一県だけで「複合災害」の様相を呈していたのである。

今年の9月1日前後には、行政や研究者、防災関係者らによる震災100年のシンポジウムや講演会、展示、イベントなどが数多く企画されている。体験者が少なくなる中、誰が、何を語り継いでいくのか。私たちメディアの役割もまた、問われているといえよう。一過性の周年行事として終わることがないように、意識を共有したい。

関東大震災(大正関東地震)の一つ前に起きた相模トラフの巨大地震は、江戸時代だった1703（元禄16）年の「元禄関東地震」だ。「元禄」から「大正」までの期間は、おおむね200年。この周期に従えば、「大



震災遺構が保存されている元町公園=22年10月、横浜市中区

正」から100年の現在は、次の巨大地震が発生するまでのいわば「折り返し地点」に位置しているとも考えられる。その時期は正確に見通せないが、徐々に近づく中で、巨大地震より一回り小さいM7級の首都直下地震が切迫していると指摘されている。直下型の発生は1回とは限らず、巨大地震が現実となるまでに繰り返し起きる可能性もある。

過去を学び、未来に備え。防災の啓発でよく聞かれる言葉だが、未来といっても遠い先のことではなく、今日か明日かもしれない。私たちの足元で起きた関東大震災について知らなければならない理由が、ここにある。

いざという時のための「ひとり整体」のすすめ

● 坂の上の整体院 院長 齊藤 正人

足裏のセルフケアについて、お伝えいたしたいと思います。靴を履くようになり、足の指の自由が少なくなり足裏の刺激が減りました。

足裏の刺激をセルフケアで、補うことは重要なことです。足裏には、反射区というところがあり、そこは、毛細血管の集まりで、全身の各器官と神経で繋がっています。

そのため足裏を押ししたり、マッサージすることで、反射区を刺激し、そこに対応する臓器が活性化されます。

また、足裏を刺激すると血行も促進され、足のむくみの軽減にもつながります。

反射区の詳しい図については、Googleなどで、検索してみてください。

特に、反射区として、知っておいてほしいところを2ヶ所お伝えいたします。

土踏まずが胃腸の反射区で、土踏まずをしっかりとみほぐすことで、胃腸が活性化します。

足の親指は頭や首の反射区で、足の親指をしっかりとみほぐすことで、頭がスッキリします。

足裏の刺激の時間ですが、食後1時間以上経ってから行ってください。

強さ加減はご自身が気持ちいいと思う強さで良いです。

個人差はありますが、足裏全体を左右五分ずつぐらい、1日一回か二回行うと良いと思います。

イラストのようにかかとで行うのも良いかと思いますが。



坂の上の整体院 ● お問い合わせ

045-878-5168
横浜市港南区上永谷3-9-19
ジュビターサイトウ1階

第7回

防災の取り組みに アシスト

やはり耐震化と家具等の
転倒等の防止措置が大切

今年に関東大震災から100年となります。かつて関東大震災69年周期説というものがあり、誤差を入れても2000年頃までには関東大震災クラスの大規模地震が発生するとされていました。しかし、この説は約200年程度の間隔で発生するM8クラスの地震と、その間に何回か発生するM7クラスの地震、これはその一部が首都直下地震として捉えられているものですが、これらを含めて計算していたことによるものとされ、いつの間にか消えてしまいました。

現在では、関東大震災クラスの地震の発生は少し先とされ、心配されるのは発生確率が70%とされている首都直下地震ということになります。

関東大震災では、死者数が約10万5千人となり、そのうち約9割が火災による死者とされ、火災による被害のイメージが強くなっています。しかし、横浜市(当

時)の被害はこれとは様相の異なった側面を持っていたようです。当時の横浜市は、海岸線に近い地盤が軟弱な埋め立て地を中心に広がっていたことから、東京市(当時)と比較して建物の倒壊率が高く、横浜の建物被害や人的被害は、火災よりも揺れによる被害が大きかったとされています。

いつの時代も大規模地震への対策として何よりも考えなければならないのは、揺れへの対策であることは変わることがないようです。

阪神淡路大震災の人的被害

阪神淡路大震災における死者6,434人のうち、直接死とされた時間帯(図1)を見てみると、約81%の方は1月17日の午前中に死亡したとされています。その詳細な時間帯までは明らかにされていませんが、兵庫県監察医等が検察した神戸市内だけに限れば、午前中に死亡された3,128人のうち、発災から14分しか経過していない6時までに死亡された人の数は2,944人と推定されており、実に94%になります。このデータからすると被災地全体でも多くの人が地震の発生から極めて短い時間に命を落としたと推測されます。

また、死因については、窒息・圧死とされた人が最も多くなっています。その内訳は不明ですが、神戸市内の6時までの死者では、窒息による死亡が約82%、残りが圧死等となっています。

窒息による死亡とは、一般的に水中に入ったときのように口や鼻が塞がれて起こるものと、口や鼻が塞がれていなくても胸を強く圧迫されることによって息を吸ったり吐いたりすることができなくなることによるものが

あり、地震による窒息は後者が多いとされています。昨年10月に韓国で大規模な群衆事故が発生し多くの方が亡くなりましたが、その時の死因は胸を強く圧迫されたことによる窒息と報道されています。

家具や建材で胸部や腹部を強く圧迫されると、一般的に3~5分後に窒息し、10数分で心臓が停止するとされており、阪神淡路大震災では多くの方がこうした経過により6時頃までに死亡された可能性があります。

また、大規模地震時にケガをした人の状況(図2)ですが、いずれの地震でも家具等の転倒等によるケガの割合が高くなっています。ただ、阪神淡路大震災のデータは比較的建物被害が少ない住宅を対象としたものであり、必ずしも全体の状況を的確に示しているものではないような気がします。阪神淡路大震災の負傷者は約4万4千人に上っていますが、その発生時間等を踏まえると、震度が大きかった地域の建物内部でのケガの直接的原因としては、建造物の倒壊、家具類の転倒等及びガラスの破損等とするものがほとんどではなかったかと考えられます。

耐震措置や家具の固定状況

国土交通省の資料によれば、住宅の耐震化率は平成30年現在で約87%となっており、耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率は、令和4年3月現在で約71%となっています。また、家具等の固定状況は、内閣府の世論調査によると、「家具類を固定し、転倒を防止している」と答えている人の割合は、平成25年から令和4年までの3回の調査で40%前後で推移しており、引き続き対策を進める必要があります。

横浜市の大規模震災時における医療体制

横浜市では、平成25年4月から大規模震災時の地域医療体制が変更になり、それまでの地域医療救護拠点を廃止し、医療資源を有効に活用しながら緊急度に応じた医療体制を構築し対応することになりました。これにより、重症の場合は災害拠点病院に、中等症の場合は災害時救急病院で診療を行うこととなりますが、ケガ等の症状の判断は市民が自ら行って、自らの手でその病院まで行くことが期待されています。ただ、負傷者を搬送するといっても、震災時ですから消防署の救急車を要請することは難しく、道路の陥没や渋滞などが発生するおそれがある中を自家用車で病院に行くことも容易でないと予想されます。また医療機関で受け入れることができる傷病者の数には限界があり、医療機関にたどり着いたとしても自ら判断した症状では受け入れてもらえないことも想定されます。

【まとめ】

一般的に災害時に人を救助するのは72時間以内が一つの目安と言われますが、事前の対策の状況によってはもっと短い時間で命を落とすことになりかねません。

建物の耐震化と家具等の転倒等の防止対策は、大規模震災時における横浜市の医療体制も踏まえながら、大きなケガをせずに確実に生き延びる基本的かつ重要なものであることを認識し、その対策を着実に進めて欲しいものです。



小野 和夫

図1 阪神淡路大震災の直接死の死因及び死亡日 (厚生労働省データから作成)

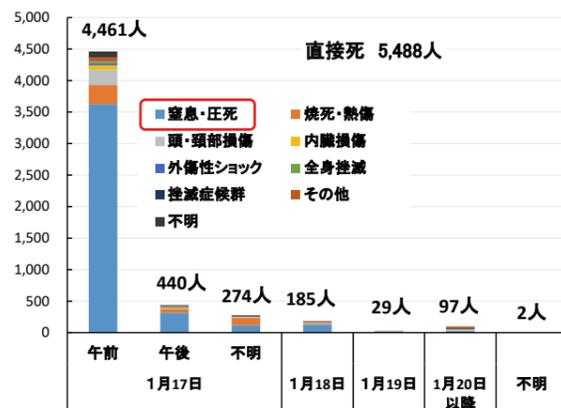


図2 家具類の転倒・落下・移動等によるケガの発生割合 (総務省消防庁及び東京消防庁資料から作成)



防火防災 協会におまかせ!

防火対象物定期点検・防災管理点検は
横浜市防火防災協会へご用命ください!

当協会会員様には、点検料金もご相談に応じますのでお気軽にお問合せください。

横浜市防火防災協会 防災支援課 <https://www.ydp.or.jp/consulting/>
TEL 045-714-0929 担当：滝沢・河原



防火・防災
コンサルティング

新約消防白書

消防組織法と観音経

横浜へ向かって大船駅^{※1}に近づくと、車窓から穏やかな表情をした観音像が、不意に視界に入ってくる。

「我が国は、地震・台風と自然災害の多い国である。人々は災難を免れる思いを込め、古来、祈る日々を過ごしてきたに違いない。助けを求め、名を称えれば、たちまち、駆けつけろという観音信仰は、庶民が思い描いた救いの理想形であり、菩薩の姿として可視化したものかもしれない。

消防組織法の第1条に『消防は、…水火災又は地震等の災害を防除し、…被害を軽減する…ことを任務とする。』とある。窮地に陥った時、称名すれば直ちに現場に現れ、火難・水難・風難等の七難^{※2}から救い出す観音経の観音の姿は、消防の任務と半分

オーバーラップする。

かつて技術が発展していない時代は、助けを求めるにしても人力の及ぶ範囲に限られ祈るのみであったろう。江戸時代では、火災を察知するために火の見櫓が設置された。消防署にも昭和後半まで望楼の勤務があったが、電話の出現により廃止され、今や個人が携帯するスマホに移行している。災害を察知する機能だけでなく、あらゆる分野の技術は、時代とともに進化する。その原点は、人々の救いを求める祈りにあったに違いないが、さて、これから救いの理想形はどのように具現化し、進化して行くのだろうか。」

ふと、救いの進化を思い描く自分がいた。車窓から望む観音様は、優しい眼差しで何を観じているのだろうか。(K)



※1 駅舎が横浜市と鎌倉市の境界線を跨いでいる。
※2 火難・水難・風難・刀杖難(とうじょうなん)・鬼難・枷鎖難(かざなん)・怨賊難(おんぞくなん)

横浜路地裏日記

YOKOHAMA ROZIURA NIKKI

連載 第22回

文と写真 ● ジャム

その過酷な運命とは裏腹に、とてもチャーミングな印象を受けるのが、山下公園ではないかと思う。

公園誕生前の1866年(慶応2年)慶応の大火、そして1923年(大正2年)関東大震災、1945年(昭和20年)横浜大空襲。日本の歴史に残る災害の中をある意味生き抜いたといえる。

関東大震災で倒壊した明治6年創業の外国人向けホテル「グランドホテル」跡地に建てられたのが、昭和2年創業の「ホテルニューグランド」。



日本クラシックホテルの会というものがあるらしい。日光金谷ホテル、富士屋ホテル、万平ホテ

ル、奈良ホテル、東京ステーションホテル、蒲郡クラシックホテル、雲仙観光ホテル、川奈ホテル、そしてホテルニューグランドである。



なにしろ1992年には横浜市認定歴史的建造物に、2007年には、経済産業省が選んだ近代化産業遺産の認定を受けているのだから、お墨付きだらけというわけなのだが、マッカーサー、チャーリー・チャップリン、ペープ・ルースといった歴史上の人たちの名前も残っていることは周知のことである。

近年は、みなとみらい地区ばかりが話題になりがちのようにも見えるが、それは当方にとっては、実は好都合なことである。静かに実物の歴史に触れることができるからである。そんな負け惜しみのようなことを考えている。どうするんだ、オレ。

山下公園のチャーミングな理由の中には、高名なホテルだけではなく、赤い靴や氷川丸やマリントワーといった忘れられない物語を秘めた宝石が、さりげなくたたくんでいることが大きな理由かもしれない。

妄言多謝 第23回

この本の帯によれば、「膨大な資料と最新研究を博搜、多彩な図版を駆使して、壮大な出版プロジェクトの全貌と未来を生き生きとした名調子で描き出す。第一人者による畢生の大著。」である。第一人者とはフランス文学・思想・歴史の研究者鷺見洋一先生、81才にして書き上げたまさに畢生の895頁である。本年度の読売文学賞研究・翻訳賞の「編集者デイドロ・仲間と歩く『百科全書』の森」がそれだ。版元が近代の世界大百科事典で馴染みの平凡社であることに18世紀フランスから今日に至る信頼できる知識・思想・理念とこれらを統御した教養の系譜を見ることができる。本

書によればドニ・デイドロが中心となって編集した『百科全書』が大切にしていたものは「あらゆる分野、あらゆる時代における人間精神の努力の総覧を作成すること」であると『趣意書』に述べている。知識とは、教養とはこれだ。比して極めて小さな知しか持てないわれわれは、人間のなし得ることのわずかしかできない。デイドロは人間のなし得る限界まで行った人々のひとりだろう。比較から人の煩惱が始まるとはいえ、人の限界まで行った人との比較においては、純粋に元素のひとつになったように明晰に謙虚にならねばならない。鷺見先生に敬意と感謝を捧げる。(し)



専務理事就任のご挨拶

山田 裕之

令和5年度第1回理事会におきまして、公益社団法人横浜市防火防災協会の専務理事の重任を拝しました。3月末までの38年間、消防の世界で仕事をしてまいりました。4月から当協会では会員の皆様、各区火災予防協会・防火防災協会の皆様と一緒に、再び横浜市の安全と安心の実現に取り組める機会をいただくことができましたこと、大変に光栄に存じます。

最近、国内各地で大きな地震が相次ぎ発生し、不安を覚えていらっしゃる方も少なくないと思います。今年は関東大震災から100年の節目を迎え

ますが、災害対策の基本は、過去の災害を学び、その教訓に基づく対策を講じ、常に点検し、必要な見直しを加えることに尽きると思います。

消防がよく使うロープ結索の一つに「もやい(舳い)結び」があります。救助現場での命綱等として使用していますが、素早く結べて外からの大きな力にほどけず、危険から命を守ってくれます。その一方で、ほどこうとすれば簡単にほどくことができます。

防火防災の取組を共有し、お互いを舳うことが地域や事業所の皆様を守る大きな力に繋がります。当協会がもやい結びのように強くしなやかな力を発揮できるよう、微力ではありますが各種事業の充実、拡大に取り組んでまいります所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局職員の趣味の紹介

私の趣味

No.5 山登り

山登りも治療のうち？・・・リハビリ登山と温泉 No.1
講習・防災支援課 日比谷 幹雄



あしたかやま
2月の愛鷹山（静岡県）
東名高速裾野ICから30分程富士山と駿河湾の展望が最高
50銭札の図柄（岡田紅陽作）となった富士見台からの富士山

私事で恐縮ですが、都市消防53号（2022年1月）に私の趣味「山登り」を投稿した時は元気モリモリだったのですが、直後に大病を患い、昨年7月に生まれて初めて入院手術をうけました。消化器系の手術後は、体重が減り体力低下や患部の痛みなど苦しい時期を耐えることになり、体力はガタ落ち、体調ダメ・・・今にして思うと、健康に何の不安もなく日々を過ごせたり趣味に没頭できたりするのは、素晴らしいことです。

これからはずっと病気と付き合いなければならぬ中ですが、手術の1か月後にはリハビリ登山を始めました。普通は行かないと思えますけどね。歩き出しても、体調が悪いと頂上まで行けない時もありますが、その時々身体の声を聴き

ながら山歩きを再開しました。自然の中になると、モヤモヤから解放されるようで、これが治療になっていると思います。最近歩いた低山や風景をご紹介しますが、療養に欠かせないのが温泉ですので、次号ではこれという山の温泉をご案内したいと思います。



4月の妙義山（群馬県）
上信越道松井田妙義ICから30分程 上毛三山のひとつ
日本人は三大〇〇が好きですが、日本三大奇勝になっています。
春の桜、新緑、秋の紅葉どれも良く、山麓の妙義神社は日光東照宮のようで、桜も見事です。



わたしのベストショット!!

撮影：近藤 美樹さん



水難救助訓練、緊張感から安堵へ

ぼたりぼたり きりんざん

酒造元 麒麟山酒造株式会社
(新潟県：1843年(天保14年)創業)

コメント 麒麟山といえば、言わずもがな超々辛口で名をはせたお酒。
今回は冬の時期に出荷される「ぼたりぼたり きりんざん」を紹介します。
封を開けると漂ってくる柔らかな香り、口に含むと麒麟山を飲みなれた吾人には及びもつかないマイルドな味。しかしそこは麒麟山、今流行りのフルーティーな日本酒とは一線を画す逸品。
今年の冬は新潟の水と五百万石で作上げた「ぼたりぼたり きりんざん」是非味わってみては。

価格等 720ml 1,870円

オススメ
今回の推薦者
総務課 パート職員
システム担当 T.T



私の
酒
日本酒

当協会事務局員のオススメ

第8回

横浜油材株式会社

- 石油部：重油・軽油・灯油・潤滑油
- 洗剤部：クリーニング工場向け洗剤、資材全般・工業薬品、有機溶剤
(業務用水洗機・ドライ機・コインランドリー設備施工全般)
- 工事部：危険物工事設計施工及び解体工事一式
- リサイクル部：中古タンクローリー、中古給油機、中古コンプレッサー等

〒245-0018
横浜市泉区上飯田町1465-2
TEL 045-803-3508
FAX 045-803-3594
URL: <https://y-yuzai.com/company/>



消防用設備一式 設計・施工・販売・修理・点検

- 消火器 漏電警報器
- 自動火災報知設備 屋内消火栓設備
- 避難器具 スプリンクラー設備
- 非常警報設備 誘導灯

株式会社 東横防災商事

〒226-0016
横浜市緑区霧が丘4丁目2-3-206
☎(045)921-1244
FAX(045)923-0677

創業50年

消火器・消防ポンプ他
各種防災機器の販売
火災報知機他・各種防
災設備の設計施工・点検

株式会社 蒲原商会

横浜市港北区柳町3-1-13
TEL (045) 542-7266 世
FAX (045) 542-7252

- ◆地下埋設タンク・配管の
気密漏洩検査
(一般財団法人 全国危険物安全協会 第14012号)
- ◆産業廃棄物の処理・再生
各種タンク・ピットの清掃工事
(弊社でリサイクル可能な廃油は買取致します)

『ISO14001認証取得』

三美興産株式会社

〒223-0059 横浜市港北区北新横浜一丁目9番地2
TEL 045(549)3551 FAX 045(548)2102
URL: <http://www.sanbikosan.com/>

地元可愛

消防設備業 60年

YOKOHAMA
横浜市Y-SDGs認証
横浜市磯子区馬場町1-48 ☎0120-963-890

横浜消火器株式会社

編集後記

今年には関東大震災から100年の節目の年。今号の記事でも多く掲載された。地震災害は複合災害であり、その被害の甚大さや影響の大きさから、様々な角度から災害を見ていく必要があり、得られる教訓も多い。自分の家庭を考えても、増えた家具の固定、持ち出し品の点検、新たにインストールした横浜市避難ナビの使い方などアップデートが常に必要だ。やるべきことは山積みだが、一つひとつ地道に「減災」を進める契機として重要な意義を持つ年であろう。(F)

万が一の準備、できてますか？



平山防災設備株式会社



消防設備の設計・施工・メンテナンス・点検まで
創業60余年の経験と実績にお任せください。

045-953-2727

www.hirayamabousai.com

〒241-0021 横浜市旭区鶴ヶ峰本町1-35-36

防犯・防災など地域への発信アイテムをお考えの方は、

デザインは **(株)ナデック** に

印刷は **野崎印刷紙器(株)** へご連絡下さい



クリアファイル



ステッカー



防災カルタ

担当営業がまず
お話を伺います。 hongou@nozaki-print.co.jp まで

横浜市鶴見区矢向3-15-27 Tel.045-571-3508



神奈川県民の火災共済

広告

組合員のみなさまが火災等に遭ったとき、互いに助け合う制度です。



火災



水漏れ



落雷

など



建物



家財

もしもの事態に備える保障

家計に優しい掛金も

選ばれている理由です！

例えば1,000万円の保障が

マンション等
(耐火構造)
専用住宅の場合

年間掛金

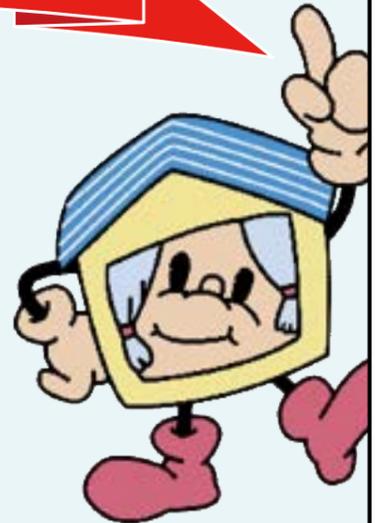
4,000円

木造・準耐火
(非耐火構造)
専用住宅の場合

年間掛金

8,000円

*新規にご加入の際、組合員になっていただくため、100円の出資金が必要です。



〈お問い合わせ・資料請求〉 ※広告内容は概要のため、詳細は下記までお問合せください。*イラストはイメージです。

横浜市孤立予防対策協力事業者

横浜市民共済生活協同組合

横浜市中区日本大通58 日本大通ビル8階

0120-073-203

[受付時間] 月~金/午前9時~午後5時 (祝日・年末年始を除く)

▼ HPからカンタンアクセス! ▼

資料請求&
お見積りシミュレーション
はこちら!



これさえあれば、すぐに消防訓練ができる!

冊子 **誰でもわかる
消防訓練**

DVD **誰でもできる
消防訓練**



- A4判
- 32頁
- オールカラー



併せて使えば
さらに
パワーアップ!



- 全17分
- トールケース付

●このDVDのすべての権利は、著作権者に帰属されており、これを複製、放送（有線・無線）などすることはできません。
●このDVDは、録音と音声を高忠実に記録したディスクです。DVDのプレーヤーで再生してください。

冊子+DVD
セット

一般財団法人 日本防火・防災協会 / 監修
定価1,100円 (本体1,000円+税10%)

詳細は
こちら!

地震、風水害、原子力災害・・・、あらゆる災害への対応から日頃行うべき備えまで、家族の命を守るためのこの1冊!

防災ガイドブック

～もしものときに備えて!～



- A4判
- 20頁
- オールカラー
- 定価187円 (本体170円+税10%)

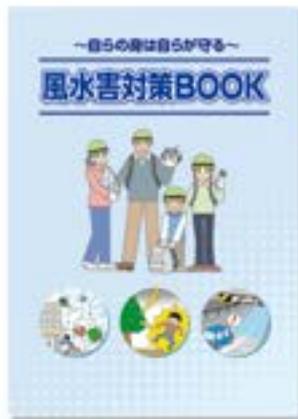
詳細は
こちら!

近年大きな被害をもたらし、多くの尊い命を奪っている風水害。「自らの身は自らが守る」ための最初の一步として!

～自らの身は自らが守る～

風水害対策BOOK

●監修 公益財団法人 市民防災研究所



- A5判
- 20頁
- オールカラー
- 定価110円 (本体100円+税10%)

詳細は
こちら!

東京法令出版株式会社

インターネットでお申込み
お申込みは
こちらから <https://www.tokyo-horei.co.jp/>

お電話でお申込み
0120-338-272
FAXでお申込み
0120-338-923

公益社団法人 横浜市防火防災協会

〒232-0064 横浜市南区別所一丁目15番1号 BML横浜ビル2階

URL <https://ydp.or.jp>

FAX 045(714)0921



□ 総務課 TEL 045(714)0920
□ 防災支援課 TEL 045(714)0929

□ 講習課 TEL 045(714)9909
□ 救命講習受付 TEL 045(714)9911